

| 第2回全体会出された意見・提案   | 対応案(具体的方策)<br>____箇所：第2回全体会提示「中間まとめ」からの追加部分  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>郷土・地域とは、身近な地域をさすのか、三重県全体のことか判然とせず、三重県全体でとらえた場合、地域格差による学校間格差が出るのが気になる(キャリア教育と同様)、公平な機会確保のため、条件不利地域への手当を行うべきである。たとえば、県立博物館のある津地域と遠隔地域とでは当然差はある。</li> <li>施設等への交通手段の確保が課題としてあるが、それに対する具体策が出ていない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>教材「三重の文化」は、自分の住む市町の自然や歴史、文化等から学習を始められるよう、県内全29市町の素材が掲載されており、問い合わせ先一覧や、関連施設の掲載なども含む構成となっている。そのことを生かして、子どもたちが、自らの関心によって、見て、聞いて、調べ学習を行えるような活用の仕方について、市町と連携しながら、中学校における実践研究に努め、その成果の普及啓発を進める。</li> <li>平成26年に開館予定の新県立博物館と連携して、三重の自然や歴史・文化に関する地域資源を活用した学習機会の提供や移動展示の取組等による体験教育を推進する。</li> <li>市町・地域の関連施設の積極的な活用の促進、事業者等所有のバス等交通手段の活用協力など、様々な主体による取組を組み合わせることにより、子どもたちの郷土教育の機会の確保に取り組む。</li> <li>県をはじめ、NPO等の団体など、県内各地域の様々な主体が提供する、多様な体験プログラムの情報が集約された「本物文化体験ホームページ」の市町や学校における積極的な活用を促進しつつ、内容の充実や新規開拓に努める。</li> <li>学校において、子どもたちが郷土の文化財を見て、触れて、学べる機会となるよう、市町とも連携しながら、県埋蔵文化財センター等の専門職員が、県内で発掘された埋蔵文化財や地域の文化財を活用して、出前講座を実施する。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>地域にある色々な産業への理解を深める具体策がない。</li> <li>キャリア教育とリンクする部分もあるが、地域に根づく地場産業は、地域の文化でもあり、その視点での取組を進めるべきである。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>教材「三重の文化」について、特に「産業」「伝統工芸」「特産物」の項目における、地域産業に関連する掲載内容の学習を通じて、地域に根づく産業や農山漁村文化への子どもたちの理解や関心を高める。</li> <li>職場体験やインターンシップの受入先として、地元の伝統産業、地場産業、観光協会、郷土資料館等の関連事業所の開拓を進め、郷土のよさを学習しながら働く喜びを得る機会を拡大する。</li> <li>地域の食材や伝統料理についての調べ学習や、地場産物の給食献立への取り入れによって、子どもたちの、地域の自然・産業・文化等への理解や愛着を育む。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>たとえば、「三重の文化」について、中学校でどのように活用していくのか、県として具体的にどうしていくのかが見えにくい。</li> <li>地域の歴史・文化・産業等も含め、子どもたちに対して早い段階から郷土教育に取り組むべきであるが、県として、市町に対して、連携や協力も含めて、どう支援し、何をしてくれるのかが重要である。</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>教材「三重の文化」のより一層の効果的な活用を図るため、市町とも連携して、「三重の文化」活用をテーマとするモデル事業を実施し、報告会の開催、事例集の作成・活用による成果の普及を図る。</li> <li>市町と連携して「三重の文化」のテーマを取り入れたカリキュラムに基づく実践研究を行うモデル事業を実施し、報告会の開催や実践事例集の活用によって成果の普及を進め、県内全体への「三重の文化」を通じた郷土教育の展開を図る。</li> <li>小学校段階から、三重県の自然や歴史・文化への興味・関心を高め、中学校での郷土教育との相乗効果を図るため、「美し国かるた(仮称)」を制作し、各学校での活用を図るとともに、例えば大会の開催なども含め、市町とも連携しながら、活用や普及の手法について幅広く検討、実践する。</li> <li>学校において、子どもたちが郷土の文化財を見て、触れて、学べる機会となるよう、市町とも情報連携しながら、県埋蔵文化財センター等の専門職員が、県内で発掘された埋蔵文化財や地域の文化財を活用して、出前講座を実施するとともに、それらを題材に学習教材を開発する。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人から求められても国歌「君が代」を唱えない子どもが多い理由は、自らのアイデンティティの欠如にあり、自らの地域・郷土に誇りを持って第三者に語れるための、アイデンティティを持てることが重要である。</li> <li>地域のさまざまな人材との交流を通じて、机上の勉強だけでは得られないリアリティが子どもたちの中に生まれ、その子の土台になる。</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの、特に就学前～小学校段階における体験教育を核とした郷土教育の充実をめざして、学校や地域への「出前体験活動」を実施したり、県・市町・企業・団体等が行う活動の発信や参加の促進を図るとともに、各主体と連携して、郷土教育に取り組む全県的な機運の醸成に努める。</li> <li>教材「三重の文化」の活用方法として示している、「気づく・見つける」「深める・広げる」「伝える」の3つの子どもたちの活動を踏まえ、子どもたちが実物を観察したり、地域の専門家等に話を聞いたりして、自らの気づきや発見を一層確かなものとし、理解を深めていくことのできるような取組を、市町と連携しながら進めていく。</li> <li>文化財所有者等の協力による地域の文化財に触れる機会の確保や、県埋蔵文化財センターが実施する文化財出前講座や展示・講座における本物の文化財に触れる体験を通じて、子どもたちの郷土への愛着と誇りを涵養する。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>留学の最大の収穫は、外国へ行って日本の良さ、自らの郷土・地域の良さを見直せることであり、たとえば、ALTの先生などが、子どもたちに対して、もっと目覚めさせてくれることができれば、自らの郷土への自覚を持たせ、調べ学習等への意欲を湧き立てられるのではないかと。</li> <li>たとえば、地元のお土産や食材などでも、小さなことが、自分の郷土への目覚めにつながる。</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの異文化を尊重する心・態度と自らの郷土への愛着や誇りを育むとともに、国際的な視野で考え発信できるよう、特に中学・高校段階において、郷土について、英語等でALTや留学生に紹介したり、ウェブ制作やメール配信などを行う。</li> <li>子どもたちの地域の自然・産業・文化等への理解や愛着を育むため、地域の食材や伝統料理の調べ学習、地場産物の給食献立への採用等を進める。</li> </ul>   |

## 第3分科会 「郷土教育の推進」

資料3-2

### 「具体的方策のイメージ」の修正案

第2回全体会での審議も踏まえた、「中間まとめ」からの修正・追加部分は斜体字。

#### (1) 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進

##### 関係主体と連携した、子どもたちの体験活動の推進（一部新規）

- 就学前から小学校段階における、子どもたちの体験活動を核とした郷土教育の充実をめざして、学校や地域への「出前体験活動」を実施したり、県・市町・企業・団体等が行う活動の発信や参加の促進を図るとともに、各主体と連携して、郷土教育に取り組む全県的な機運醸成に努める。
- 平成26年に開館予定の新県立博物館と連携して、三重の自然や歴史・文化に関する地域資源を活用した学習機会の提供や移動展示の取組等による体験教育を推進する。
- 市町・地域の関連施設の積極的な活用の促進、事業者等所有のバス等交通手段の活用など、様々な主体による取組を組み合わせることにより、子どもたちの郷土教育の機会の確保に取り組む。
- 文化財所有者等が地域の文化財に触れる機会を提供したり、県埋蔵文化財センターが実施する郷土の文化財出前講座や展示・講座における本物の文化財にふれる体験を通じて、子どもたちの郷土への愛着と誇りを涵養する。

##### 学校教育におけるカリキュラム化（位置づけの明確化）（継続・拡充）

- 学校教育における取組拡大を図るため、郷土教育を取り入れたカリキュラムやその推進のための家庭や地域との連携をテーマとする実践研究をモデル事業として進め、成果報告会の開催、実践事例集の作成・活用によって取組の普及・啓発を図る。
- 子どもたちの地域の自然・産業・文化等への理解や愛着を育むため、地域の食材や伝統料理の調べ学習、地場産物の給食献立への採用等を進める。
- 子どもたちの地域への理解や愛着を育み、郷土の良さを学びながら働ける機会を拡充するため、職場体験やインターンシップ等の受入先として、伝統・地場産業、地元の観光協会、郷土資料館等の開拓を図る。
- 教材「三重の文化」について、特に「産業」「伝統工芸」「特産物」の項目における地域産業に関連する掲載内容の学習を通じて、地域に根付く産業への子どもたちの理解や関心を高める。
- 子どもたちが国際的な視野で郷土・地域を捉えて発信する態度を養うため、中学・高校段階において、郷土について、英語等の外国語でALTや留学生に紹介したり、ウェブ制作やメール配信等を行う活動に取り組む。
- ALTや留学生等との間で、お互いに自らと異なる言語や文化について説明したり、学び合える活動に取り組むことで、子どもたちの異文化を尊重する心・態度や、自らの郷土への愛着や誇りを育む。

#### (2) 地域資源や人材の活用

##### 文化財等の地域資源を活用ベースとした取組の推進（一部新規）

- 学校において、子どもたちが郷土の文化財を見て、触れて、学べる機会となるよう、

市町とも情報連携しながら、県埋蔵文化財センター等の専門職員が、県内で発掘された埋蔵文化財や地域の文化財を活用して、出前講座を実施するとともに、それらを題材に学習教材を開発する。

- 教職員や市町担当者への研修において、郷土教育の意義や重要性を、教材や手法の検討をともに進める考え方と併せて説明し、県提供コンテンツの活用も促す。

#### 人材の育成・確保や推進体制づくり（継続・拡充）

- 学校や個々の教職員に頼りきらない推進体制を作るため、モデル事業により、地域資源に加えて、郷土教育を担う人材についての具体的・効果的な活用策を市町とともに研究、実践に取り組み、その成果を普及・啓発する。

### （3）教材コンテンツや情報発信

#### 教材「三重の文化」の、より効果的な活用（継続・拡充）

- 教材「三重の文化」のより一層の効果的な活用を図るため、「三重の文化」活用をテーマとするモデル事業を実施し、報告会の開催、事例集の作成・活用による成果の普及を図る。
- 教材「三重の文化」について、高校の総合学習や部活動等の時間を利用して映像版を制作し、小中学校における補助教材としての活用を、市町と連携して促進する。
- 教材「三重の文化」は、自分の住む市町の自然や歴史、文化等から学習を始められるよう、県内全29市町の素材が掲載されており、問い合わせ先一覧や、関連施設の掲載なども含む構成となっている。そのことを生かして、子どもたちが、自らの関心によって、見て、聞いて、調べ学習を行えるような活用の仕方について、市町と連携しながら、中学校における実践研究に努め、その成果の普及啓発を進める。

#### 効果的な活用を見すえた、教材「美し国かるた（仮称）」制作（新規）

- 教材「美し国かるた（仮称）」の内容の充実と効果的な活用を図るため、編集プロジェクト会議を立ち上げ、当分科会の議論を踏まえて、掲載テーマの精選や子どもたちのための工夫について検討し、制作に着手する。
- 小学校段階から、子どもたちの三重県の自然や歴史・文化への興味・関心を高め、中学校における郷土教育との相乗効果を図るため、「美し国かるた（仮称）」の各学校での効果的な活用を図るとともに、市町とも連携しながら、大会の開催など、活用や県民への周知・普及について幅広く検討、実践する。

#### 効果的な情報発信の検討と推進（一部新規）

- 郷土教育に係る情報の効果的な発信・活用をめざして、県をはじめ、NPO等団体など県内各地域の様々な主体が提供する、多様な体験プログラムの情報が集約された「本物文化体験ホームページ」の、市町や学校における積極的な活用を促進する。
- 効果的な発信を常に意識することで郷土教育の充実につなげるため、「本物文化体験」ホームページ等の活用状況を踏まえて、情報発信についての改善策を検討する。
- 県をはじめ、市町やNPO等団体などが提供するコンテンツ・体験プログラム等も含めて、一層の充実・魅力化を図るため、内容の更新や新規開拓を進める。
- 既存の素材・コンテンツをより一層生かした取組・発信となるよう、出前講座の充実を図るとともに、施設や文化財・史跡等を生かした教材の開発や体験学習・教室等の取組を、時期や対象者によって発信の仕方や取組内容を工夫しながら進める。



## テーマ「地域と共に創る学校づくり」の審議について

### 「地域の役割」と「地域の教育力の必要性」（教育ビジョン 202 頁より要約）

地域社会は、子どもたちがさまざまな体験などを通じた地域の人々との交流の中で、自主性、社会性といった豊かな人間性を身につけ、成長する場として、重要な役割を果たしている。

一方で、地域社会への帰属意識が希薄化し、子どもたちが、日常生活を通して学びを得る機会が減少している状況にあって、地域で子どもたちを健やかに育てる環境の整備が求められており、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を踏まえ、信頼関係を築きながら、連携協力していくことが不可欠である。

#### 視点Ⅰ「地域の教育力」による学校支援

“地域が学校のために”

地域の教育力（地域の人々の持つ知識や経験等）を活用して学校を支援する体制を整備する。

#### 【検討のポイント】

- ①地域の特色や課題と結びつきながら学校の特色化・魅力化を図れるような、学校支援のテーマとしては、どのようなものがあるか。  
（例）防災、環境、地域産業、人権・道徳、郷土芸能・祭り、交通安全や防犯など
- ②上記のようなテーマのもとで、学校と地域との間で、具体的にはどのような連携が考えられるか。
- ③テーマに応じて取組手法を工夫したり、学校のニーズと地域の人材の能力・意欲を円滑にコーディネートする仕組みをどのようにつくっていくか。  
（例）コミュニティ・スクール、学校評価 など

#### 視点Ⅱ 学校を舞台とした地域の人材の活躍の場の提供

“学校が地域のために”

学校が持つ知識や人材、施設などの教育資源を地域に還元することを通じて、地域人材の活躍の場づくりや自己実現を支援し、地域の活性化にもつなげる。

#### 【検討のポイント】

- ①教員のボランティアによる地域の人材の学びの場づくりには、どのようなものがあるか。  
（例）担当教科、資格、特技・趣味などを生かして
- ②体育施設や図書館などを地域住民へ開放していくうえで、何か工夫できることはないか。  
※たとえば、読み聞かせボランティア等の人材発掘につなげる視点など。
- ③放課後や休日における子どもたち、大人たちの活動の場づくりの支援として、どのようなことが考えられるか。  
（例）「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」の立ち上げや運営の支援（たとえば学習教材の提供等）、空き教室の提供の検討など。